

第 2 回天理市総合教育会議 議事録

開催日時	平成 27 年 7 月 6 日 (月) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 葛本主査
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 吉岡学校教育課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、 上田総合政策課課長補佐 (総合戦略担当)

◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 案件

1. 教育大綱について
2. その他について

◇資料

1. 第 2 回総合教育会議席次表
2. 第 1 回天理総合教育会議議事録 (概要)
3. 第 2 期教育振興基本計画、天理市教育方針、天理市教育大綱の柱の比較
4. 天理市教育大綱 (原案)
5. 教育大綱関係施策一覧表

◇司会あいさつ

<事務局 木村>

それでは、ただ今より第 2 回天理市総合教育会議を開催いたします。委員の皆さまにはお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。司会の市長公室総合政策課の木村でございます。どうぞよろしく申し上げます。本日の参加者は資料 3 ページの席次表をご覧ください。前回に引き続き、議事録を作成する必要がございますので、本会も録音をさせていただいております。ご了承のほどよろしく申し上げます。

それでは議事に入ります前に、市長の並河よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひ
します

◇市長あいさつ

<並河市長>

こんにちは。本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。前回の協議、中身を踏まえながら、私どものほうで一旦、原案を作成させていただいております。これまでも教育方針や基本方針があったわけですが、できるだけ具体的な方向性が見えるようにということで、何度か内部で会議をやりまして、今日書いているものは全てとは思っておりませんが、現状やっていることの中身を抽出したものを事務局側から出してもらいました。今日は委員の皆さまから、大きな流れの中でこんな要素が必要では、こんな取組みもやっているのでもっと広げていくべきではないか、といったご指摘をいただく中で、整理していきたいと思っております。

目指していきたいのは、今回の大綱をもって、市民の皆さんに、天理市でどういった教育が行われようとしているのかをわかっていただけるきっかけにする、可視化の部分が必要だと。どんなに個々の先生方、学校が頑張ってくださっていても、天理で育つことの豊かさということが市民の皆さんに共有されないといけない。きちんとそれを教育大綱の中に入れ込んで、「先生方を縛る」という趣旨ではなく活かしていかないとけない。あまりに漠然としていると、せっかくみなさんと議論してつくった中身が、読み飛ばされて終わってしまい、先生方が何をやるかということの指針にならないというのでは、意味がないかなと思っております。バランス感覚が非常に大事だと思っております。あまりにも細かく具体的すぎても、漠然としすぎてもほとんど参考にならない。そのあたりのバランスをご議論いただきながら、限られた時間ですけれどもご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

■案件1. 総合教育会議について

<事務局 木村>

ありがとうございました。それでは議事に入っていきます。議事進行は、並河市長に
お願ひいたします。

<並河市長>

はい。前回の議事録は委員のみなさまに事前にご確認いただいているとのことなので、
飛ばしまして、早速施策一覧のところよろしいですか。

<事務局 上村>

はい。

<並河市長>

どういう意図をもって施策一覧をつくっていただいたかについて、事務局から説明していただいてよろしいですか。

<事務局 上村>

事務局の上村です。資料がございますので、座って務めさせていただきます。よろしくお願いたします。資料の大綱のたたき台ですけれども、まず、構成の説明をさせていただきます。別紙でカラー見開きの大綱のたたきを作成いたしました。まず、構成としましては、最初に「教育の基本理念」があり、4つの柱が基本理念を支えるというイメージです。青丸の中の基本理念には、前回、ご議論いただきましたキャッチフレーズ的な言葉が入ってこようかなと思っております。このあたりは、別途ご意見を頂ければと考えております。その下に「大綱の位置づけ」という形で、どういうところに教育大綱があるのかを、できる限り文章ではなく、図によってその関係性を示すよう配慮しました。次の見開きページは、大綱の4つの柱の下にあります施策が入ってくるような形にいたしました。また後ほど、内容についての説明をさせていただきます。最後のページに重点施策という形で、この大綱の策定年度にあたって、何に重点をおいて施策行っていくかをまとめております。また、最後に策定の成り立ちを簡単にまとめました。この部分は、他市町村の大綱を見ると大抵は文頭に配置されていますが、少し難しい、堅い感じのする文言が並びますので、目にした人の抵抗感の軽減を考え、末尾に配置しております。

それでは、次に内容について説明させていただきます。まず、大綱は、市全体の教育の方向性、ベクトルを示すものとして、学校教育だけではなく、各方面を網羅的に作成いたしました。策定のたびに内容が全然違う大綱になってしまっはいいけませんので、大きな柱だてを考え、その柱にしたがって、天理市の教育の大筋を示そうとしているのでございます。柱については、国の第2期教育振興計画及び天理市教育方針を参酌して設定いたしました。A4カラーの紙が、柱の比較になっております。国の方針と市の方針とかなりかぶって設定されておりまして、色づきの部分がニュアンスの似たところ です。市の教育方針の言葉は、少し難しい表現なので、教育大綱では簡略化させていただき、読んだときの統一感を出すため「～づくり」という形でまとめました。

末ページの「重点施策」については、すべて例でございまして、総合戦略の考え方や施策を連動させながら、平成31年度までに特に何に力を入れて取り組むかということ を、重点施策として明らかにしていきたいと考えております。今回は、あくまでもイメージを持っていただくための例と考えていただきたいと思います。この「天理市総合戦略」の考え方を取り入れることを最初のページの「大綱の位置づけ」で明記いたしました。重点施策の部分で総合戦略の視点をからめながら、「天理ならでは」というカラーをしっかりと出していきたいと考えております。

資料10ページから19ページについては、4本の柱の下にある項目について、現在行

われている施策と、今後の方向性まとめさせていただきました。これをどのような形で本論に組み込んでいくのかについて、ご議論、ご意見いただければ有り難いと考えております。時間の都合上、資料の読み上げは省略させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

<並河市長>

大綱全体と、国の基本計画と市の方針と今回の大綱の柱の並びについてご説明させていただきましたけれども、4つ柱を立てているところについては、まず文言として、この枠組みの中で施策の一覧をざっくりと整理しているところをごさしまして、今の時点でコメントがあればいただければと思いますし、また施策を実際に見ていく中で調整していく部分もあると思っています。そもそもの要素的な部分で、自分の力で拓いていく力そのものに着目している部分と、環境整備が地域自体のコミュニティに繋がっていく部分と、生涯学習と合わさった部分と、グローバルな人材づくりという部分になっていきます。

今の事務局の説明のなかで分からなかったことや、ご質問がございましたらお伺いしたいと思っております。

<中嶋委員>

教育大綱は、この裏表だけでという思いでされているのか、ここから増える要素があるのか、時間的に煮詰められない部分が多々あって、大枠の枠組みで今後の方向性を今日の会議で決めていくと思うのですけれども、例えばこの表紙でしたら、できるだけ文字を減らしてというのは分かるんですが、見やすいかといえは、見やすいことはないと思っております。例えば、青いところにキャッチフレーズが入ると思いますが、これが真ん中にきて、四つの柱が繋がっているなどであればわかりやすいのではないかと。ページ数が限定されたために、表紙に色々入りすぎている気がするので、前回の議事録にもあるように、見やすさというところをもう一度考えてほしい。ページ数を増やすのか、どうしてもこれでいくならこのままでもいいと思うけれども、表紙については看板なので、もう少し見やすい形で、なおかつインパクトがあるものがよいかと思います。

あと、この4本の柱は、総合計画とか市の教育方針に基づいて、ほぼ公約的にとっていただいているので分かるのですけれども、もう少しわかりやすいほうがいい。

それからこれはずっと言われていることなんですけれども、天理市の子どもたちだけではないですが、「自己肯定感」というものが、奈良県平均や全国平均においてもやや低かったり、自分の学校が好きだという子どもの割合が少なかったという結果を先ほど教えていただいた。そういうところを「人権文化の高揚と世界で活躍するグローバルな人材づくり」と書いてしまうのか、例えば「自己肯定感の高い子ども」とか、わかりやすい言葉で「国際社会に通じる」とか、同じような意味合いでも現状課題に即して一般的なわかりやすい言葉に変えたほうが響きやすいのかなと思う。

<並河市長>

表紙や具体的なことを含めて、そこはまだざっくりイメージということなのですからけれども、おっしゃっていただいた後半の「自己肯定感の高い」というところは、非常に重要だと思ひまして、「1. 自分の力で未来を拓いていく」ところか、どことつながっていくのかは整理が必要だと思ひますし、最初の3つの柱がしっかりしていれば、それがグローバルかなというところでもありますし、ただ、グローバルをあえて一つの柱とするのであれば、国際性が豊かな町であるというところを特色として出していこうということであれば、あえて一つなのかなと。要素として見出しの中に、自己肯定感というのも固い言葉だと思ひるので、「自己に誇りを持つ」ということだと思ひますが。

<中嶋委員>

「自分に自信を持った」とか。それと同じく「2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり」とか、全体に感じることは、行政全体で今いわれている「協働」の考え方で、市民が受けるだけではなくて「協働」という視点も大きく取り入れていただく機会かと思ひます。それについては、この2番が当てはまっていくであろうと。「地域の絆や交流の拠点づくり」や「子育て支援の推進」というのは、行政の力もあるのですが、必ずしも行政だけではなくて、保護者や地域の方の力もある。

<並河市長>

積極的に作っていく主体としての市民という形で、子どもも育てるし、地域も育てていくというようなニュアンスですね。

<中嶋委員>

そうですね。今されていることや、今後やっていこうということにつながるような書き方をしていただくと、皆さんがこの教育大綱に自分も参加しているんだなという形になっていけるのでは。

<並河市長>

作り手としての主体性を持たせるというご指摘ですね。

<中嶋委員>

主体性を持つことと、受け手側の市民の方々にも参画意識を高く持ってもらえるような、市民側も受けるだけではなく、できることは参加する、共感してもらえるような。

<並河市長>

それが今後の施策の中身と方向性に活かされているかという視点で、今回しっかりや

りたいと思っています。

<中嶋委員>

施策はたくさん書いていただいていますので、そこをちゃんとつなげるような文言にしていただけるといいと思う。

<田中委員>

まず、「教育大綱 関係施策一覧」については、天理市が今やっている施策の内容があげられています。これを基にひとまず中身を整理していく必要があるんじゃないでしょうか。何をしたいのか、どんなことをしたいのか、先ほど市長がおっしゃった部分と、中嶋委員がおっしゃった上の部分で、やはりもう少し施策の話をしないと、上の部分のまとめ方も整理がつかないのではないかと思います。

<並河市長>

上位概念のところの言葉をどうするかは後でもいいと思いますが、要素として入ってないといけないことをできれば今出していただきたい。例えば、今やっている施策の中で、それはAという目的のために今までやってきたけれども、「今、自己肯定感というところの要素も出していかなければならないよね」ということであれば、それから先の広げ方に影響してくるのかと思います。一旦は、こういうところに入っているかというところで、まず施策を見て、押さえておきたい要素について言っていただきたい。施策を見ていくうちに抽出してくる要素もあると思いますけれども。

<田中委員>

例えば、「就学前教育の充実」を考えたときに、これからは保育所、幼稚園の形が教育として一体化していかなければならないという話が出てきたらいいかなと思う。

今おっしゃっている「自己肯定感」については、例えば『義務教育の充実』の中で、論じるのがいいんじゃないか」というように話を進めてもらおうと、まとめやすいのではないかなと思います。発言の仕方がわからないので、そうしていただけるとありがたいと思います。

<並河市長>

わかりました。そうすると柱の文言は後でもいいとして、施策の中をさっとみていただく中でコメントをいただいてよろしいでしょうか。

<森継教育長>

その前にもう一度、市長に確認したいのですけれども、教育大綱の柱を作られて、内容をこういう風にかかれて、今やっていることをアピールして、その次にこれからの方

向性やしたいこと、という方向でまとめられるのか、それとも、今やっていることは皆さんにわかっていたらいていうことで、これからやっていくことに重点を置かれるのか。

<並河市長>

全てが新規案件になると、皆さんも大変だし限界もあります。ただ、これまでやってきたことでも、全校でしている訳ではなかったり、「読み聞かせ」のやり方が違ったり、さらに一段深めて工夫したりすることが必要ということだってあるだろうかと思います。今やっていることが外見的に同じであっても、目的意識とやり方のところで、もう少し掘り下げていかなければいけない。ただ、既存の案件をさらに高める部分と、全く着手できていないところの新しい要素が入ってくる部分と、ごちゃ混ぜになってわかりづらくなるかというご心配はあるかと思います。

<森継教育長>

それは、これからやっていこうという部分と捉えていいのですか。

<並河市長>

全体としては、これからやっていこうということです。今やっている既存事業も含めて、これからこんなふうにしていこうと。

<森継教育長>

全てを載せきれなくても、優先的にやっていこうとすることをわかっていたかと。

<並河市長>

そうですね。「読み聞かせ教室」をやっていますというところでも、じゃあ、それをもう一度目的をはっきりさせたいうえて、各学校の足並みを揃えながら、これからの部分につながるようなものを出していくのが大事だと思います。

<中嶋委員>

今までやっていないことをやろうというのが大綱ではなくて、今後大きい方針として力を入れていくことの中には、既存の事業だけでもさらに力を入れていく事業もあると。

<並河市長>

全く入っていないので、入れていかなければならないものも当然出てくると思います。

<名倉委員>

大綱の意味というのを、元々そう捉えているんです。今までやっていることと、新しくやっていくことと、全てを入れるというのが大綱でしょう。ですので、それをいかにわかりやすくまとめるかというのが、大綱を作る目的ですので、それでいいのではないかと思います。

<並河市長>

ありがとうございます。ということで、教育長よろしいでしょうか。

細かすぎる部分、あえて各論で書かなくていい部分は落としていいかと思います。一旦、事務局に、いま何をやっているか出せるものを出してほしいと言ったので、ここに書いてあることがすべてではありませんし、こうしたらどうかというようなご意見については言っていただければと思います。

まず「就学前の充実」では、田中委員から「幼保の連携」という要素をもっと出すべきという意見が出ましたが、どういう意味での幼保の連携にするか、相互の交流をするのか、あるいは、こども園みたいなものを模索していくということなのか。今回、嘉幡保育所でも、「保育所と幼稚園は生活リズムが違うのに」という意見が、保護者側からも出てきたという状況の中で、うちが幼保連携と言った場合、それは、小学校に上がった時に、両方とも同じように溶け込めるようにというところでの連携なのか、子育て環境の充実に近い形で、より効率的な運営をするための連携とするのか、連携と一言でいっても要素がいっぱいありまして、ここで「〇幼保の連携の充実」と書くのはたやすいけれども、その議論なしでは書いただけで終わってしまう。

<田中委員>

保育方針と教育方針があるけれども、「天理教育方針」というようにして、親に安心しなさいと、システムの時間も時間配分が違うけれども、内容は統一していますよと、そういう方針を出すべきじゃないかと思います。そうしないと、親の意識は変えられないんですよ。

<並河市長>

そうすると、保育の中でも幼児教育の要素をちゃんと入れていくことによって、中身も、預る時間も違うけれども、ある程度の統一性、教育性を持たせるべきというご意見ですね。そうすると、中身がしっかり出てくるので、公立の保育園においても、幼児教育的要素を重視した形の、幼稚園か保育所か行っているところによって違うということではない状況を、うちでもちゃんとやろうと、そういうご指摘ですね。

<田中委員>

そうです。

<名倉委員>

それは、やまだこども園でされていることを参考にして下さい。4年目ですので。

<並河市長>

やまだこども園の場合が若干特殊なのは、数の上で両方とも維持できない、やむを得ない状況に追い込まれて、そうなったところがあります。ある程度、十分に人数がいるところからは「なんで一緒にならないといけないのか」「行政の都合で予算削減のために、園を潰すつもりか」ということになりかねない状況の中で、保育所の中でも、幼児教育の充実として、小・中の「学習規律」みたいなものと同じ考え方があればいけるかなと思います。そうすると、将来的にハードを合わせることになっても、両方の職員も対応がしやすい。

<田中委員>

保育園も学習教育しているのでは。

<中嶋委員>

私立はやっていますね。公立の保育所は、北・中央・南は保育ですね。

<田中委員>

保育指針がありますが、ほとんど同じです。いわゆる保健の養護のところだけが違うといわれて読んでみたんですけども、ほとんど網羅されている部分があります。

<並河市長>

指針のところから中身の部分も、極力連携をとっていこうと。「幼稚園へ行った子ども保育所へ行った子ども天理にいた子は～」という状況にもっていきたい。

<田中委員>

もっていけると思います。ただ、先生方の意識の問題ですから。

<並河市長>

すぐに言葉になりませんが、重要な要素だと思います。

<中嶋委員>

初等教育、幼稚園は義務教育ではないので、幼稚園に行かれている方も保育所に行かれている方もいますけども、小学校は義務教育で、その時に、保育所であっても幼稚園でも、天理市の法律で、就学前教育を受けている子どもたちには、なめらかに説得できるという部分が、公だからできるとなってくると、ニーズも高まりますし、保護者の安

心にもつながる。

<並河市長>

そこで見えていただくと、小学校との連携の部分は今既にしっかりやっている項目ですね、これは。それを知りつつも保育所、幼稚園にもしっかり語りかけるということですね。

<田中委員>

「就学前教育の充実」の中に、にキッズサッカーやマラソン、ほか体力の向上事業とありますよね。小学校・中学校に結び付いていく体力づくりをどうするのかと実はずっと思っていました。知育とか徳育というのはあるんですけども、体育というのはこの部分で少なかったのと違うかと思えます。

<並河市長>

足りていない、ということですかね。

<田中委員>

そうです。天理市が目指す子ども像の中に、いわゆる「体力」の部分に何にか欠けている。あくまでもここに上がっている範囲でのことですが。

<並河市長>

何気なく、「サッカー」「マラソン」「なわとび」と書いてありますけれども、田中委員の視点から見ると、体力を向上させるという意味での取組みが足りていないと感じると。幼稚園や保育所のところでも重視すべきということですね。

<田中委員>

そういうことです。提案がなにかあれば、どこかでしてほしいなど。

<森継教育長>

小学校でも何をするか考えんとね。

<並河市長>

小学校の体育の先生が、一年生が入ってきたときどう感じられているのか。「これ、できないの?」と、戸惑いながら授業をされているのか、最初に幼稚園、保育所の段階から、そちらの意見を反映しながらプログラムを組んでいくような形にするのであれば、非常にいいですし。

<森継委員長>

なわとびだけでも教えていただいたら、非常に助かる。

<並河市長>

なんで「なわとび」「マラソン」なのか、その意味付けをしっかりといただいて、個人でやるものと、サッカーのようなチームプレーということですので、単純に体力向上という要素だけではなくて、両面からみて構成を融合していくべき。

<森継委員長>

幼小の連携。

<並河市長>

幼小の連携と要素を突き詰めると。ですから、大綱をつくるにあたって、現場サイドと議論することがこの大綱の目的かなと思っており、我々だけで紙の上で作ってよかったなというのではなく、書き込んでいくときに現場サイドと対話することによって、認識を統一していくためにこれをつくる作業があると位置づけていければと思う。

<名倉委員>

「異年齢交流（3歳児・4歳児）をしっかりとやっています」という文言を入れたらいいのではないかと思います。少子化が進んでいますので、そういう交流も大事だということを入れていただけたらと。

<並河市長>

これは今、実態としてはどうでしょうか。

<教育委員会事務局 吉岡>

園の行事の中で、学年をとっばらって、講座ごとに遊んでみたりとか、異年齢合同で活動してみたりはやっています。

<並河市長>

どういう方向づけでやるかというのを書き込めたら。

<田中委員>

上の子が下の子を見る、縦割りでやっているところがある。

<並河市長>

兄弟がいない子どもも多い中で、上の子が小さい子を見ていけるようなメカニズムを

作っていくことが大事だと。あと載っているのは、農業系の地域交流と、伝統文化的な部分と、スムーズな就園のための「未就園登園」「栄養管理」など。項目が羅列されているので少し整理が必要ですが、要素として今みたいなご指摘はございませんか。

では、「義務教育」に関してですけれども、同じように視点がございましたらお願いします。

<田中委員>

教育委員会は大変だと思いますが、今回、学力学習状況調査があつて、これをもとに何かビジョンを出していただく、例えば先ほど「書く力がない」と挙がっていたと思うんですが、そういう意味でそれを提起していただいて、自己肯定感といったところに結び付けていくような教育システムを構築していただきたい。

<並河市長>

これは必須ですね。今ここに書いてありますか。どれになりますか。

<森継委員長>

ここに書いてあるのは、今やっていることだけです。系統立てて、習慣化ということでは基本的な生活習慣をつけるということですが、各学校の取り組みとしてやっておられまして、「寝る時間や起きる時間を決める」「テレビをダラダラと見ない」など、しっかり習慣化させることで、学力、勉強する意欲が湧いてくると理論的にも裏付けされていると思っています。そういう取り組みはもっと市をあげてやっていこうと考えております。

<並河市長>

それは、学習につながる生活習慣というのをしっかりと今やっている。一番むずかしいのは、学校から帰った後の親の意識を変えていくということではないかと思いますが。

<森継委員長>

親も一緒に勉強しようと、家庭も教育してくれということで取り組んでいます。

<並河市長>

例えば、PTAとか愛護会とも連携して認識を高めていくということでしょうか。学校の方から、生活習慣について発信しているのでしょうか。今は先生ごとに頑張っているというのでしょうか。

<森継委員長>

そうです。

<並河市長>

追加的に出していただくことはありがたいと思いますが、先生方の取組みによって格差が出てくると思うので、そこは、市として継続的に親御さんに見ていただく形をとることで、生活習慣と学習の関係がわかるようなものを作っていくということですね。その前に言っていた「書く力」「発表する力」はまた別のところにあると思います。つながっていますけれども。

<森継委員長>

国語の教科研究もありますし、各学校でこれから夏休みについて話し合いしていただいで。

<並河市長>

これについてはまだ時間がありますので、「書く力」「発表する力」をつけるということについて、事務局サイドからどなたか言っていただけたらと思いますが、ちゃんと取り組んでいることは何かありますでしょうか。

<教育委員会事務局 吉岡>

各学校によって違うと思いますが、日頃の日記指導であったり、読んだ本について一言感想を書いてみんなで発表し合うとか、日々の学習の中ではやっていますが、学校全体として、子どもの書く力を上げる取組みになっているかという、なっていない部分もあります。

<並河市長>

それは取組みとしてぜひ打ち出していきたいですね。学校ごとにどういう風にやるのか、全国で熱心に取り組まれているところもありますし、前に意見交換したときに、ゲーム的要素をつけていってはどうかと申しあげましたけれども、もうすでに現場で研究いただいている方もいると思いますので、項目としてあげて、書く力、発表する力の強化を頑張っていくと。いかがですか。何気なく日記をつけて添削というの、方向性としてはもうあと一歩必要かなと。どんな形の取組みとしてやっていくのか、一からオリジナルで考える必要はありませんので、いい取り組みをしているところがあれば参考にしてもらったらいいと思います。

他、要素として必要なことはございませんでしょうか。

<中島委員>

先ほど教育長もおっしゃっていた「学校規律」ですね。例えば「授業を受ける 10 のきまり」のように、学校でも、家でもやってもらうことをつくっていただくことで、学校でも天理市全体でも子どもたちに植え付けることができますので、家でもこれは言うてくださいというものを、10 個じゃなくてもいいですが、一番力を入れるものを作っていて実際にやっていく、ということも考えていただくと、具体的になるのではないかなと思うのが一つです。「書く力を高めましょう」だけではなく、「書く力」「話す力」そして一番大事なのは「聞く力」だそうですね。書く姿勢、話す姿勢、聞く姿勢について、教育的にわかりやすいキャッチにさせていただき、規律を盛り込んでいただき、ここに盛り込めなくても別途つくっていただくような形がいいのかなと。

<並河市長>

今、おっしゃっていただいた「書く力」だけ分離しても仕方がないので、その流れのところを整理する必要があるかなと思います。「聞いた」「読んだ」というインプットした情報を自分の中で正確に理解するというプロセスの部分と、そこから先に、それを受けて自分自身の言葉なりで書いたり話したりという部分と、これは段階がありますけれども、ちゃんと一連の作業にならないといけない。その中においてアウトプットの部分が非常に弱いというのがテストで指摘されているところなので、そこをしっかりやっていきましょうという事だと思います。それを表現する何かいいようなフレーズがあればいいのですが。

<中嶋委員>

タイトルにふることで飲み込みやすかったりとかしないでしょうか。例えば、聞くのと話すのはできるが、書くのができないんだとか、そういうところでお互いに高め合えていける形のもの、何かできて何かできないのではなくて、みんな得意、不得意があると思うので。

<並河市長>

それは、生徒に応じてちゃんとやっていきましょうということですね。英語だったら、リスニング、リーディング、ライティング、スピーキングという形でそれぞれの要素があるんで、ちゃんとそれに従って分析をしていきましょうと、そういうことですね。

<中嶋委員>

そうです。

<森継教育長>

国語の方では、その観点で評価しています。

<並河市長>

私の理解はライティングとスピーキングの部分が弱いという認識ですが、いかがですか。

<事務局側 吉岡>

「書く」というのは小学校の授業の中で二段階目の作業になってきます。「聞いて、書く」「考えて、書く」「読んで、書く」という。一段階目は一生懸命やっているんだけど二段階目までに至っていないところがあるように思います。そこが、これからの課題ではないかと思えます。

<並河市長>

この部分は、非常に大きな要素なので、今の4点をどういう書きぶりにするのかということは、事務局で一度議論をしてみてください。

<名倉委員>

義務教育の、特に小中の保護者は教育の事に関して非常にアンテナを張っています。それで文言を入れていただけるならば、できるだけ具体的に書いていただきたいです。また、学校によって差があるというのはすごく困ります。ここの学校でやっているけれども、あそこの学校でやっていないということは、絶対にあってはならないことですので、ある程度の教育観を細かく具体的に載せていただきたいと思えます。そしたら保護者としてはすごく安心すると思えます。

<並河市長>

わかりました。なればこそ、この大綱に載せていく意味があると思えます。「書く力の重視」を「それぞれ頑張ってください」と、ただそれだけではバラバラになってきますので。

他になにかありますか。

<田中委員>

いじめの問題、不登校の問題についてですが、この部分は多種多様に渡ると思えます。いじめの問題の原因も不登校の原因も、いろいろあると思えます。しかし、最大公約数的に共通された内容があるのではないかと私は勝手に思っています。そのあたりを明確化していただいて、「この事だけは大事にしないといじめに発展するのでは」「このことをしっかりしないと不登校になるのでは」というようなことを克服する義務教育課程が必要なのではないかと思えます。

<並河市長>

「いじめ、問題行動等対策委員会の設置」というところと「アンケート実施」が記載されています。「アンケート」は状況だと思いますが、今、先生がおっしゃっていただいた要素はその委員会とかでは対応できているのでしょうか。

<事務局側 吉岡>

アンケートは年に2回実施していますが、その子どものアンケートの中からいじめについて、学校の中で精査して、取り組んでいただいたことを報告してもらっています。

<並河市長>

できるだけ早い段階でサインをつかもうということでアンケートを行っているのだと思うのですが、今、田中委員がおっしゃったことは、いじめになってしまう人間関係に至らないためにどのようにしたらいいのかとか、あるいは不登校という行動に至らないためにどうしたらいいのかというところを「それぞれに頑張ってください」ということではなくて、もう少し掘り下げた視点や体制がいるのではないかとということだと思います。

<田中委員>

そうです。

<森継教育長>

掘り下げていけば、「こうしたら相手はこう思う」とか「こう出る」とかみたいな「想像力」の問題かと。そこまで突き詰めていかなければならないと思います。

<並河市長>

前にいろいろ議論したことがありましたけれども、それを例えば、先生によっては、ロールプレイングゲームみたいなのでやるとか。どうすればそういう構造にならないかというところを市外、あるいは先進地で取り組んでいるところがあれば、それを取り入れていくということが欲しかったと思います。

<中嶋委員>

いじめは、具体的にはいろんなケースでいじめになったり、不登校も家庭の原因だったりとか、友達だったり、先生だったり、自分の情緒だったり、いわゆる身体的、健康的な理由もあると思いますし、一概には言えないですけども、「思いやり」ということを大事にすると「自分だけではなく、相手の立場にたつてものを考える」というようにすべてにあてはまる言葉に置き換えることはできるのではないかと思います。

<並河市長>

今、それぞれで取り組んでいることが並んでいますけれども、項目として、人間関係的な部分と、どういう状況かということを知覚、把握するという部分と、ケアの必要性などの部分など、いくつかの部分に分かれるであろうと思います。それによって、今やろうとしていることがちゃんとそれに対応できているのかという視点でこの部分は整理をしていけばいいと思います。

また、いじめと不登校と、あるいはネグレクト、DVという部分もそのあたりに関連してくるであろうと思いますので、そういう視点に立ってどうかというのを見て参りましょう。

<森継教育長>

このあたりは、他の部分でも書かれていると思います。

<並河市長>

要は、子どもの抱える問題性みたいなところをまずできるだけ早期に発見する。そもそもそうならないようにする。なってしまった時にどういうふうに早い目にケアするかという、その辺の方向性というものはあると思いますので、それに対しては、うちの体制としてどういうふうになっているのでしょうか。

この「いじめ・問題行動等対策委員会の設置」というものも、そのひとつの要素になっていると思いますが、どういうことをやって、どの部分に対応できているのかというところがわからなければいけないと思います。そもそも「いじめ・問題行動等対策委員会」はどこにあるのでしょうか。

<事務局側 吉岡>

教育委員会です。

<並河市長>

そこに誰が相談に行くのですか。

<森継教育長>

これは「相談」というより重大事項になってからのものです。

<並河市長>

それでは、先ほどのアンケートというのは一つの要素となっていますが、そこから先につながってくるものが必要だということですね。カウンセリングのところ若干書かれていますが、そのあたりがばらけてしまっているので、そこを整理しましょう。

<名倉委員>

道徳教育に力を入れていくということも必要だと思います。「道徳教育」という文言を入れていくのはまずいですか。

<並河市長>

今、「情操」だけ入っていますね。

<名倉委員>

人権の方は、19 ページですか。道徳教育というところを義務教育のところに入れていただいたらいいのかなと思うのですが、いかがですか。してはいけないことを先生が教えるという。

<並河市長>

今現在はどうなっているのでしょうか。総合学習の時間でしょうか。

<森継教育長>

テキストは配布されています。

<並河市長>

人権であれば、人権学習がありますよね。

<森継教育長>

道徳教育も教科書があります。

<事務局側 吉岡>

「なかまとともに」があります。

<並河市長>

それは両方入っているのですか。

<事務局側 吉岡>

はい。

<並河市長>

それは、副読本ですか。県作成ですか。

<事務局側 吉岡>

はい。副読本です。県作成です。

<名倉委員>

このこともちょっと触れておいた方がいいと思うのですが。

<並河市長>

道徳教育を「副読本を読め」というだけではどうかと思いますので、できれば、それが地域のみなさんと何かを一緒にしたり、多世代でやるような実際の活動のところで補強されているというところがあると、天理の豊かさということで表していけると思います。

<森継教育長>

道徳教育の方からやっていかなければいけないと思います。

<並河市長>

この議論の目的は、字を入れることではなくて、皆さんで議論していただいて載せられる状況にするのが目的なので、指摘はどんどんしていただければと思います。

「放課後」の件はどこに入れるのでしょうか。

<森継教育長>

「子育て支援」のところですか。

<並河市長>

じゃあ、この部分はあくまでも授業の中での話ですよ。学校の先生の課題ということでもよろしいでしょうか。

では、他にございませんか。

今、この場で皆さんに言っていただいたことが、私はすべてだとは思っておりません。たぶん今日も時間切れになると思いますが、こんな感じの作業なんだと、こんなコメントが出るんだということをインプットしていただいて、次回に反映するという形で、時間が許す限り行っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

では、次の「特別支援教室の充実」というところではいかがでしょうか。

<田中委員>

特別支援教室については、周りの子ども達とどう共有していくのか、どう共に学んでいくのかという視点がひとつあるのですが、ここにあげてもらっているのを見ると、天理市の場合は結構、やっておるのではないかと思います。

<森継教育長>

「方向性」のところ「支援員の拡充」と書いてあります。

<中嶋委員>

「親や教職員の悩みに応える、特別支援教育相談の推進」と書いてありますが、よく聞くのが「親御さんがなかなか認めにくい」とか、周りの方の理解や区別と特別の理解がどうだとか。

<並河市長>

それは、親御さんが認めたくないということですか。「うちの子がそんなはずないじゃない」みたいな反応でしょうか。

<中嶋委員>

そのあたりの事が含まれていると思いますけれども。

<並河市長>

今でも、相談に行かれている状況があると思いますし、よくよくそれは大事なことだと分かっているつもりだけれども、放置してしまう親御さんもいるということなんでしょうか。相談に行くということにたどりつかないというような。

<森継教育長>

学校側、先生側から接触を図っているのですが、受け付けない方もおられます。

<並河市長>

現実を現実として受け止められないケースもあるということですね。

<森継教育長>

そうですね。

<並河市長>

そういう状況をきちんとケアすることが、クラス全体の雰囲気を作っていく上でも、他のお子さんとの関係においても、きっと大事であろうというふうに思っていますが、受け入れられない親御さんに対してどう対応するかというのは難しいところですね。

<森継教育長>

そういうお子さんがいた時に対応するのに、教員ひとりがかかりきりになってしまうと。その辺でサポートする支援員が必要ではないかと思います。

<並河市長>

支援員という人間をどういうふうに確保するかという部分と、「学校に行っている間は知らん」というように親御さんが状況をきちんと把握していない中で、実は教室の中で先生がかかりきりになっている状況も大いにあるということですね。

<森継教育長>

はい。わかってもらえないという。

<田中委員>

母親は相談をしたいんだけど、世間体の問題でやっぱりそこに行けない。だから、行けるような環境をどうするんだという問題がひとつあると思います。ある本によりますと、お父さん、お母さんに対して、子どもがやっぱり差別を受けているということをきちんと伝えて、その結果、特別支援に行く子がいたという内容があったんですね。そういうことをきちんと知っている専門家がいたらいいと思う。

<並河市長>

先生まかせの状況だけではなくて、常駐ではないにせよ、専門的な動ける人の配置や対策についての現状はどうでしょうか。総合センターがその機能を果たしているのですか。

<事務局側 吉岡>

はい。そうです。

<並河市長>

では、その部分を書き込みつつ、今後、不十分なところを市としてこういう思いでこういうところをやっていきますというように、今の部分は整理していただけますか。

<中嶋委員>

実際、ここに書くとなったら、人の問題になってくると思います。

<前川委員>

「特別支援教育の充実」だけで言えば、これでいいのかなと思いますが、田中先生がおっしゃったことと関連しますが、障害を持った子どもの周りには子ども達の理解ということも、ひとつには教育の充実につながっていくのかなと思います。必ずこの場所に書かれていなければいけないということではありませんが。

<並河市長>

重要なことだと思います。「何やってんねん、お前は」みたいな感じで扱われるのと、周りが理解しているという中でその子どもが安心して過ごせるのというのでは、違うと思います。

ちなみに交流遠足とか宿泊合宿は特別支援教育の充実に入るのですね。

<森継教育長>

取り組みとしてはそうです。

<並河市長>

位置づけとしては「社会適応能力の向上を図るため」とここに入るのですね。

<森継教育長>

そうです。

<並河市長>

これは、みんな行くものですか。

<森継教育長>

いえ、特別支援のクラスが行くものです。

<並河市長>

他の部分はありますか。子ども達が泊まりに行ったりだとか、そういうものはありますか。今でも曾爾高原とかに行っていますか。

<事務局側 吉岡>

5年生が野外合宿で吐山に行っています。

<並河市長>

それは、どこかに入っていますか。

私がそれを聞く理由は何かと言うと、地方創生の事と結び付けたい、できるだけ市内の交流というのを促進したいというのがあるからです。平たく言うと曾爾高原に行くまでもなく我々には福住があると。お金も地元にと落としたいし、地元の山間と盆地区の交流というような事業を創生の玉にしたいと。また、後で話させていただきます。

<中嶋委員>

曾爾高原に行かなくたって、山田公民館にキャンプ張って周りに泊まれるのはいいで

しょうね。

<並河市長>

予算もつけるわけですから、それを今後、高原の協議会の方でも諮っていきたいと思っています。これはどちらかというと創生の山間対策の部分の話として。

<名倉委員>

これまでは、山田にキャンプに行っていたんですね。

<並河市長>

それはキャンプ場ですね。福住とか山田という地域として受け入れるのではなくて、ただキャンプをする場所が山田だったという話だと思えます。私が今申し上げているのは、地域との交流促進とかあるいは山間部の過疎化対策という地方創生の部分で、教育委員会のお力添えをいただきたいということです。民泊の話ですとか修学旅行を受け入れる話ですとか、今、モデル事業としてこの間ずっと議論しています。

もう一つやりたいことは福住中学校を特区化するということです。希望者の調査はしないといけません、福住中学校には市内のどこからでも行けるというようにしたい。例えば「西中の代わりに、私は少人数で、自然環境がいいところがいい」と希望する子どもは、福住に行ってもらいたい。先日の高原の街づくり協議会の中で、「ぜひやってほしい」と福住校区から熱望されました。非常に、高原側からの期待が高い。問題としては、交通手段の問題と、本当に行きたいかということと、福住の方はそれを受け入れられる態勢かということがありますが、創生の中で極めて重要な要素だと思っています。天理市は町の部分と高原・山間の部分、両方ひとつの市で持っていますので、その利点を生かすということをやりたいわけです。他の所だったらできないけれども、うちだったら市内の中でできてしまう。それを天理市独自の高原対策や、平野部の子どもへの取り組みのつながりとして、これは28年度ではなくて29年度を目指してやっていきたいと思えます。

<森継教育長>

特区というのは校区が自由化になるということですか。

<並河市長>

福住に限ってはそうしたいと思えます。

<森継教育長>

たくさん希望者があるかどうかは、調査をしなければならないということですね。

<並河市長>

調査は必要です。できれば、本年度なりに次に6年生になる子どもの保護者に聞いてみないといけない。多すぎても受け入れられないので、その場合の調整をどうするかというところも考えないといけない。福住の小中学校は、このままいけば、廃校になるのではないかと思います。そうしたら、今の福住小学校や中学校にわれわれが向けているリソースが全部無駄になってしまう。福住は学校がなくなったら、現役世代が住めないところになってしまう。町自体が住めないところになってしまう。大変なことはわかるんですけども、これから先に、もし、廃校になってしまった時の恐ろしい大変さを考えれば、今やらないといかんと思っています。

<森継教育長>

継続的にできるのかどうか。

<並河市長>

それは、各論になってしまうので、実施方法については、また詰めましょう。

では、「特別支援」のところはいかがでしょうか。

では、「青少年の健全育成」のところはいかがですか。

<田中委員>

青少年健全育成については、いわゆる天理市の子ども達をどうしたいのか、どんな子ども像を持つかによると思います。そういう子ども達を作るために、系統のようなものを明確にしないと、保・幼・小・中、子育てみたいなのものつながりがここでは見えてこないで、そんなものが出てきてもいいのでは。

<並河市長>

今、青少年健全育成をやるにあたって、そういう「像」みたいなものはどうでしょうか。「こういうようなのか望ましい青少年」みたいなものはどうでしょうか。例えば「薬物をやらない」「煙草を喫わない」とかそういう「やらない系」ではなく、こうあるべきとか、こうあってほしいなというようなものは。

<田中委員>

例えば、「相手の立場にたって考える」ということでしたら、そういう子どもを育てるのに、このことをしよう、あのことをしようということを健全育成の中で積み上げていく。

<並河市長>

教育長、何かおっしゃってませんでしたか。

<森継教育長>

挨拶でしょうか。

<並河市長>

挨拶は形骸化しているような気がするんですね。形から何に入るのかというところで。

<中嶋委員>

「あいさつしましょう」だけでは響かないと思います。でも「自分からしましょう」と言うのでしょうか。よく「無関心」と言われますが、相手に言われたらあいさつしようとかいう子は多いと思います。そういう自分からあいさつしようという積極性が出てくる。もちろん、初対面、入学式とかだったら勇気もいりますよね。でも自分から言うことで、握手しに行っている状態ですから、ちょっとその何か具体的なものを付け加えたらどうかと。教育長がおっしゃるようにあいさつはものすごく大事だと思います。形骸化ということですが、形骸化しますよね、当たり前のことですから。でも、実際に本当に心をこめたりとか、相手と本当に親密になれるような仕方をしているかという、どうでしょうか。「自分から目を見て」となってくるとほとんどしていないと思います。家庭においても、職場においても、どこでも当てはまることでは。

<並河市長>

そうですね。私が挨拶しても目を合わせてくれない人はいますね。職業柄、誰それなく町中とかでも挨拶するんですけども。

<中嶋委員>

夜回り先生とかでもそうだと思うんですけども、自分から視線を合わせて声をかけることで子ども達が心を開いたりするので。

<並河市長>

何か方向性が出てくるといいですね。

<中嶋委員>

当たり前の事なんですけど、すごく大事な事だと私は共感します。当たり前なんですけれども、それをどう力を入れて、どう意思をもってやるか。それはきっと子どもは大人を見てるんですね。「先生していないのに、僕するんですか」という投げ方は帰ってくるので、大人だから上、子どもだから下とかではなくて、人としての部分で育ちあいという教育のやり方をやっていくことで、学校とか地域の人とか親とか関係なくできることだと思います。市長はたぶんそういう気持ちでされていると思うんですけども、挨拶することで相手の立場になることもできるし、自分の自信にもなったり肯定感になったりいろんなことになっていくと思います。

<並河市長>

他にはございませんか。

天理警察の少年課とやっている取り組みはぜひ載せていただきたいと思います。

農との連携も。あれが広がらないのは、Kさんみたいに自分の畑を提供してくれるだけではなくて、ずっと一緒に育ててくれる人を確保するのが難しいということだと思っ
ていますが、地方創生の中で、放棄地対策を絡めていただければ、予算をつけて、謝礼を払ってもいいというふうに思います。せっかく居場所づくりのノウハウを今
市内でやっているわけですから、広げていただきたいと思います。農業を通じて青少
年の居場所づくりというのは、町中ではできない事ですので。さっきの特別支援の部分
と絡めるかどうかはどちらでもいいので。

教育長、見られたことはありましたか。

<森継教育長>

話には…。あれは最初と最後になりがちという。小学生も最初と最後、幼稚園でもそ
うやっていることかと。

<並河市長>

継続的にやらないとダメですね。さつまいもを掘りに行くだけだったら遠足と変わら
ないので、あまり意味がない。

<森継教育長>

一部の者だったら可能ですけれども、学校挙げてというのは…。

<並河市長>

それは難しいでしょう。健全育成の方か、特別支援の方か、ある程度人数を絞った形
での実施だと思えます。

<森継教育長>

教育総合センターでやっていますが。

<並河市長>

もう一步、各校区ぐらいで頑張ってもらいたいと思います。

<森継教育長>

それに、誰が行くのかなというのがある。

<並河市長>

行かせる人を選ぶということで。

<中嶋委員>

事業の視点はいろいろあると思うんです。実際来られている子ども達にとっては、青少年健全育成の視点かもしれないですけども、それが広がらない理由は、そこまで地域の方に協力いただける方が…。

<並河市長>

まだそこまで農業政策と結びついていない。

<中嶋委員>

そこを取り上げたらいいのではないかと思います。地域の方に、学校関係者や行政でない方にどれだけ青少年の事に関わっていただける方に広げるかとか、今だったら保護者の方に視点をあてるような施策の書き方をすればどうか。「行政がこうします」という書き方だったら「やってもらえるんだったらやってもらえよ」ということになります。それは、100%正解じゃないと思います。「行政もこういうことを考えているので皆さんの協力もいりますよ」ということも書いてもいいと思うんです。

<並河市長>

きっかけがほしいということでしょうか。何気なく「ボランティア的にやって下さいよ」だと、ずっと「すいませんね」という感じになりますので、きっかけを作る分は最初に何かを仕掛けないといかんのかなと。

<名倉委員>

資料の意味は、箇条書きにするという意味ではないですよ。

<並河市長>

ではないです。一旦、玉がないと議論がしにくいので、ここからちゃんと整理をしながらまとめていくというのが、最後の形になります。

<名倉委員>

理解してほしい文章については言葉を尽くして書いたらいいかなと思います。

<並河市長>

きりのいいところまで行きたいと思いますが、次の「学びの環境整備」のところはいかがでしょうか。

読書意識というのは、唐突にこっちに書かれていますね。これは、さっきの義務教育のところではないかと。これはちょっとここではない感じがしますね。

<中嶋委員>

これは図書館でやっていることを学校に広めていきたいと思いますという事ではないでしょうか。

<森継教育長>

この「どくしょ手帳」というのは、小学校に全部配ってあるんです。みんな持っています。

<名倉委員>

「学びの環境整備」というのはハード面もソフト面も両方ですか。意味合い的にどちらでもいいですよ。

<並河市長>

「図書館の充実」的な話ですので、書きぶりは相談しましょう。

<名倉委員>

教育委員会で予算の話し合いをしていますが、結構、環境整備にお金がかかっていますよね。もう少し文章を書いた方がいいのではないのでしょうか。老朽化した施設の対応とか。

<並河市長>

安全確保のところがそうだと思いますが、現在、ファシリティの方を実際に早稲田さんと一緒にやっていますので、もう少し「やってるよ」というところが欲しいですね。

「ICT環境の整備とタブレット導入」とざっくりただ書いてありますが、これは「何のために」と「どういうふうに」というところがないと、これまで議論した②とか③の部分にどう結び付けていくのかというところがないと、買ってきて積んで置くだけとあまり変わらなくなってしまいます。

「校庭の芝生化」も書いていただいて嬉しいですけども、これをどう位置付けるかということ、これを単なる遊び場ということになるのか、放課後の過ごし方ということとも関わりますし、地域との関係ということともつながってきます。どこで論じるのかは検討が必要ですけども。

<森継教育長>

地域との連携かなという気はしますが。

<並河市長>

ここのハード整備のところでは、これをやることで「何を目指すのか」というところが若干、書きぶりが薄いような気がします。

<森継教育長>

こうしようというその次についてくる何年かの計画の先行例としては問題を抱えています。

<並河市長>

それは、どう使われて、誰を巻き込むのかによって政策的にどう位置付けるかによって生き金か死に金かになる。

<森継教育長>

巻き込みが大体3年で先行例が…。

<並河市長>

ただの巻き込み型は無理ですね。何のためにやるのかというところが、例えば先ほどの地域連携、地域への予算を減らすために地域の人を巻き込むという観点よりも地域の人に来てもらうための要素なのか、田中先生が最初おっしゃったような体力をつけるという形での幼児期に裸足で遊ぶような場所を整備するという位置づけでこれをやろうとするのかで変わってくるので、ここの目的のところを、「校庭の芝生化」と「ICT」のところはきちんと議論しなければいかんと思います。奈良県知事が「進めろ」とおっしゃっているのは、まさに小学校の低学年くらいの時の体力がその後に影響が出てくるということだと私は認識しています。その意味づけきちんとしておかないと「あ、緑やな、きれいやな」というだけでは、2～3年後には枯草みたいになってくる。

他はございませんか。ありがとうございました。

■案件2. その他について

<並河市長>

それでは、次の会議はいつ予定されていますか。

<事務局 木村>

8月の13日か14日ではどうかと考えていたのですが、少し調整させていただきたいと思っておりますので、お時間をいただきたいと思います。

～（日程調整 省略）～

<事務局 上村>

申し訳ございません。それでは、9日(木)の16時に市役所で委員の皆様から残りの2. 3. 4の部分についてのコメントをいただき、それを反映し、できるだけ練った形のを21日の15時半からの会議でお出しさせていただくということで、よろしくをお願いします。

◇閉会

<事務局 木村>

それでは、皆様、本日は忌憚のないご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。次回の調整等、不手際がございまして誠に申し訳ございませんでした。次回の会議を21日の午後3時半から同じ場所で開催させていただきたいと思います。本日、お配りしたところのご意見もまた後日に伺いたいと思いますので、あわせてよろしくをお願いします。簡単ですが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【午後5時00分閉会】